

はじめに

公益財団法人伊藤忠記念財団が、障害のある子どもたちの読書環境向上の一翼を担うため、電子図書普及事業を開始してから2022年で13年目に入りました。今回で「わいわい文庫活用術」の発行も10冊目となります。

今年は初めて、利用者の保護者の方から、利用している様子や利用してみたの感想をお書きいただきました。そのレポートの終わりに、「『わいわい文庫』ならば、家族といっしょに楽しんだり、外に出て実体験と組み合わせて『知』を深めたり、授業で発表に使ったり、工夫次第で豊かな経験を積み重ねていけるのだと実感します」とありました。マルチメディアDAISY図書を使い、読書に親むお子さんが生き生きとその先の世界へつながっている様子が書かれています。

また、今回の他のレポートでは、子どもたちの「学ぶ権利」や「基本的な環境の整備」について書かれているものがありました。「……学校図書館を利用することができるようになったという、読みに困難がない子であれば当たり前保障されていた環境を、やっと整えることができました」「よりよい活用につながるためには … (中略) … 学校全体の協力体制がなければ基礎的環境整備を推し進めることは叶いません」。子どもたちの読書環境は、担当の先生はもちろんのこと、多くの先生方、学校司書、ICT支援員など、さまざまな方々のご協力があって整ってきています。

2021年5月に、障害者差別解消法の改正が行われ、国や地方公共団体と同じように、民間の事業者にも合理的配慮の提供が義務付けられました。障害の有無にかかわらず、すべての人の権利が尊重される社会の実現が少しずつですが進んできています。

当財団では2021年度、国立国会図書館国際子ども図書館との共催で、読書バリアフリー研究会をオンデマンド配信で開催しました。今回は、障害者を取り巻く読書環境について、歴史や法律、公共図書館の障害者サービスの面から、シンポジストの方々にお話をいただきました。参加された皆さんのアンケートには、「長時間の講義であっても、隙間時間に区切りながら聴講できるのでありがたい」「Web配信型の研修は地方からでも容易に参加することができ、時間の調整もつきやすい……」「障害者ではなくても目と耳の両方から情報が入るほうが理解度が深まる気がしました」などのお声がありました。新型コロナウイルス感染拡大のため、直接お会いできないもどかしさはありませんでしたが、時間や空間に縛られず、お伝えできるというメリットもあったと実感している次第です。

すべての子どもたちが安心して読書を楽しむことができる環境は、障害のある子どもたちの読書環境を広く知っていただくこと、子どもと本をつなぐ方々を増やしていくことも重要だと感じています。今後も、伊藤忠記念財団は、「わいわい文庫」の製作に加え、さまざまな活動を通して読書環境の向上に努めてまいります。

巻末に既刊の活用術の索引を付けました。当財団のウェブサイトにてPDFにて掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

©公益財団法人伊藤忠記念財団 わいわい文庫活用術 (実践事例)

https://www.itc-zaidan.or.jp/summary/ebook/waiwai/case_study/

2022年3月

公益財団法人伊藤忠記念財団